

様式第4号

許可2足第220号

令和3年3月22日

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 河東郡鹿追町鹿追北5線2番地23

氏 名 有限会社健勝重建

代表取締役 相澤 政則

足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、次のとおり許可する。

足寄町長 渡辺 俊



許可期間 令和3年3月22日～令和5年3月21日

1 事業の範囲

事業の区分：収集運搬

一般廃棄物の種類：事業系一般廃棄物

木くず（剪定木・流木）、すき取り物（ボサ類）、
伐根物

2 許可の条件

①廃棄物の処理及び清掃に関する法令を遵守すること

②搬入場所は足寄町が指定する場所とする。

③町外（くりりんセンターを除く。）に搬出する場合は、搬出先の市町村と協議を要する。

3 許可の変更の状況